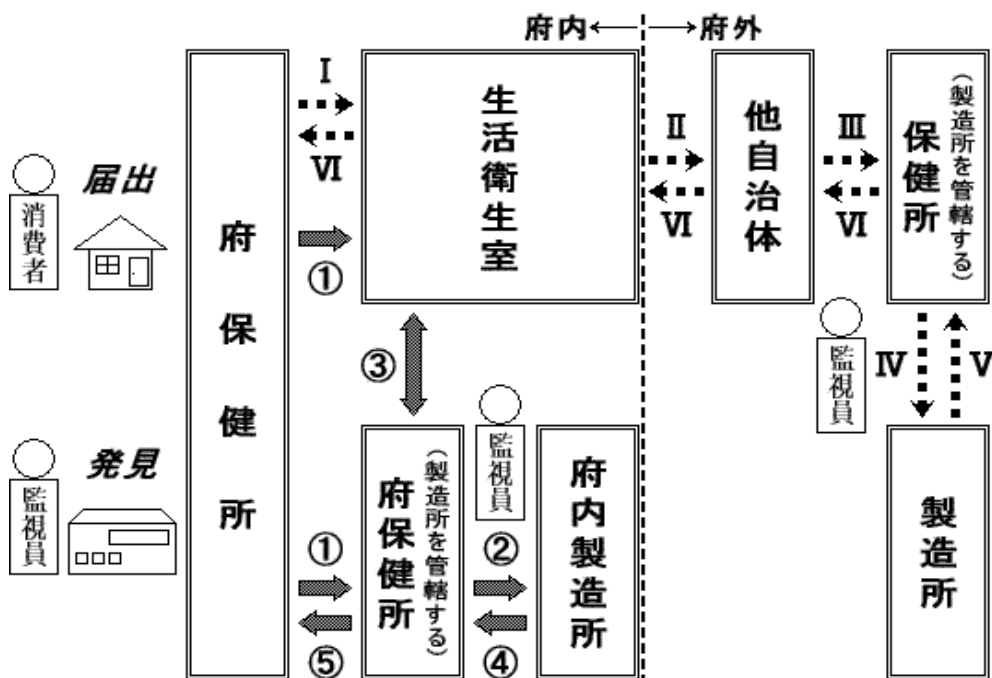


違反食品等の発見に係る調査報告のフロー

1 府内における発見事例



●▶▶ 府外に製造所がある場合

発見報告(違反の状況の詳細、健康被害の有無、販売状況の調査等)、調査依頼等
 保健所の報告内容の取りまとめ、関連調査の依頼等
 製造施設を管轄する保健所への調査依頼等
 食品衛生監視員による製造施設の立入調査(製造ライン・関係書類・措置状況等の確認、発生原因の検証等)
 措置状況の報告、報告書・顛末書の提出等
 調査結果の取りまとめ・報告等

➡▶▶ 府内に製造所がある場合

発見報告(違反の状況の詳細、健康被害の有無、販売状況の調査等)、調査依頼等
 食品衛生監視員(必要に応じて食品衛生監視機動班)による製造施設の立入調査
 (製造ライン・関係書類・措置状況等の確認、発生原因の検証等)
 再発防止策の措置に関する指示・指導
 必要な書類提出の指示
 (必要な場合)製品の回収指示又は回収命令等
 連絡・調整等
 措置状況の報告、報告書・顛末書の提出等
 調査結果の取りまとめ・報告等

2 府外における発見事例

